

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内37社目 (第56号) (令和元年9月11日認定決定)

メロディ・インターナショナル株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 7人(うち女性 2人) ◆計画期間 平成28年8月1日～平成31年1月31日

【両立支援に関する取組および制度】

- 小学校就学始期までの子を持つ労働者の育児短時間勤務制度を導入し、平成28年8月より運用開始しました。
- 平成29年10月には制度の変更に伴い規定を整備しました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 全労働者を対象に働き方・休み方改善に向けたアンケートを実施しました。
- アンケート結果をふまえ、平成29年8月に短時間制社員制度を導入しました。
- 平成30年5月に在宅勤務制度を導入しました。
- 令和元年8月時点で、短時間正社員に転換した労働者が2名、うち1名が在宅勤務を行っています。
- 「プレミアムフライデー」を実施し、平成29年3月より月末の金曜日を15時終業としています。(有休消化及び給与の減額ともなし)

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中の女性労働者の育児休業等取得率は100%でした。
- 計画期間中に子の看護休暇を取得した男性社員が1名いました。

企業からひとこと

メロディ・インターナショナルは、おかあさんとお腹のあかちゃんの健康を通して安心安全を守るためのサービスを提供しています。そこでまずは足元からと思い、社内環境を整えるために「くるみん」に取り組みました。総務人事部を中心に会社ぐるみで、両立支援や働き方の見直しについて考えることができ、今後も続けていきたいと思っております。



子連れ出勤で祝う創立記念日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>